

今後の取組(案)について

令和8年3月18日

トラック輸送における取引環境・労働時間改善青森県協議会

現状が確認されたことから、本省通達を踏まえ昨年度に引き続き、以下のとおり
のとおりに進めることとしたい。

【構成員について】

平成27年度の青森県協議会設置以降、長期にわたって固定化している現状も踏まえ、事務局(青森労働局・青森県トラック協会・青森運輸支局)において、闊達な議論や新たな視点、スリム化を図る観点から、学識経験者及び行政機関を維持しつつ、その時々課題やテーマに沿った荷主や運送事業者、加えて、必要に応じ海運、鉄道、金融などからも参加をいただくことも検討。

【開催方法について】

- 今回、各機関より情報提供をいただいたように、年1～2回開催することを念頭に、出席委員からの情報共有や意見交換を行う。
- 取引環境適正化や長時間労働改善に資するセミナー等周知活動、調査事業等を行う。

【令和8年度の取組について】

- 青森県トラック協会と連携し、「改正物流法施行」「トラック適正化二法」について説明会の開催。
- 第21回青森県協議会の開催。